

### 長野県告示第47号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県安曇野建設事務所及び安曇野市役所に備え置きます。

令和3年2月1日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
中村北	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱7号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域。	安曇野市	豊科田沢	中村	4917番1	1号
		〃	〃	〃	4922番イの1	2号及び3号
		〃	〃	〃	4924番1	4号
		〃	〃	〃	4917番1	5号、6号及び7号

砂防課

### 長野県飯田建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年2月1日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 418号
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市南信濃南和田9番の4地先から飯田市南信濃和田2505番の7地先まで	旧	4.6~7.2 m	0.1690 km
同上	新	8.0~8.0	0.1690

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 松川大鹿線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡松川町生田4663番の11地先から下伊那郡松川町生田4653番の1地先まで	旧	4.5~9.5 m	0.3660 km
同上	新	7.0~18.6	0.3660

道路管理課

### 長野県大町建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年2月1日

長野県大町建設事務所長 木下昌明

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 白馬美麻線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡白馬村大字神城12388番の1地先から北安曇郡白馬村大字神城12385番の1地先まで	旧	10.5~38.6 m	0.0926 km
同上	新	17.3~48.5	0.0929

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 白馬岳線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡白馬村大字北城字下高地9343番甲のニ地先から北安曇郡白馬村大字北城字上高地9345番の36地先まで	旧	5.0~7.4 m	0.2300 km
同上	新	5.6~31.1	0.2300

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第8号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年2月1日

長野県飯田建設事務所長 細川 容 宏

- 1 路 線 名 418号
- 2 供用を開始する区間  
飯田市南信濃南和田9番の4地先から  
飯田市南信濃和田2505番の7地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年2月1日

道路管理課

**長野県大町建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

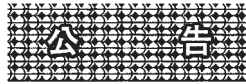
その関係図面は、告示の日から令和3年2月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年2月1日

長野県大町建設事務所長 木下 昌 明

- 1 路 線 名 白馬岳線
- 2 供用を開始する区間  
北安曇郡白馬村大字北城字下高地9343番甲のニ地先から  
北安曇郡白馬村大字北城字上高地9345番の36地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年2月1日

道路管理課



**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年2月1日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
A・コープファーマーズびんぐし店  
埴科郡坂城町大字上五明字久保田610ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
ながの農業協同組合  
長野市大字中御所字岡田131-14  
株式会社モリキ  
飯山市南町13-3
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14
(株)モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14
(株)モリキ	黒澤 和政	飯山市南町13-3

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)長野県A・コープ	小林 準一	長野市市場2-1